

広報まちだ 企画書・デモページ作成要領

はじめに

■広報まちだの役割

- ①市民に市の重要な施策を伝えるとともに、より市政を身近に感じていただくこと。また市の魅力を伝える役割を担う。
- ②行政だけではなく市民・団体・事業者等、様々な関係者の関わりが見える情報発信を行い、町田市の魅力を多くの方に感じてもらうきっかけを提供する。
- ③行政のデジタル化が進む中で、情報弱者となっている方への情報提供ツールとしての役割を担う。

■現状の課題

- ①主な読者層は60歳代以上の方。この世代に対して、紙面のデザインをはじめ、分かりやすいタイトルを工夫するなど、さらに読みやすい紙面づくりが課題となっている。特によく読まれているお知らせ面のレイアウトや色遣いは、改善の余地がある。
- ②全体に文字情報が多い。メインニュース面（1面・2面）については、2ページという制約があるため、文章を収めることを優先せざるを得ないことが多い。
- ③メインニュース面（1面・2面）は幅広いテーマを扱うため、毎号情報を届けたい対象が変わる。ご高齢の方のみならず、子育て世代など若い世代も読んでみたくなるような紙面づくりの点では改善の余地がある。
- ④メインニュース面（1面・2面）については、「伝える広報」はもちろんのこと、広報まちだを読んだ後に事業に参加する等、読者の行動を促し、人と人、人と事業など「つなげる広報」としての役割が必要と考えている。

(別紙)

企画書作成について

次の課題について提案してください。

「臨時号の発行について」

以下の条件で1日、15日によらず緊急で臨時発行を行う場合の納品までの最速のスケジュールをご提示ください。また、発行の際に納品までの期間をより短くするための工程上の提案もお示しください。

【作成にあたっての条件】

- ・臨時号の内容は「感染症の流行が発生したため、感染予防の注意喚起と、感染が疑われる場合の相談先等の再周知」を想定。このため、配布方法等は通常号と同様の新聞折り込みと拠点配布・個人配布を想定。
- ・ページ数は2ページ。大きさはタブロイド版とする。
- ・通常号で使用している広報まちだの題字に臨時号の文字を入れて作成する。
- ・市からの入稿形態は、エクセルまたはワードで大まかなレイアウトイメージを示したものを投稿する。

デモページ作成課題について

以下の①～③の課題を8面のつながった紙面で作成してください。

1. 課題

- ①メインニュース面（1面・2面）の作成
- ②お知らせ面（3～7面）ダミー版の作成
- ③サブニュース面（8面）ダミー版の作成

2. 課題内容の詳細

【共通ルール】

- 題字は現在掲載しているものを使用する。
使用方法の詳細は後述の「1面・2面作成にあたっての注意事項」を参照すること。
- 文字サイズは14級以上を使用する。
- フォントはUDフォントを使用する。
- フルカラーで作成する。

【規格】

- 使用する紙：現在発行している広報まちだの紙質と同等程度のもの
- サイズ：タブロイド判
- ページ数：8ページ

(別紙)

①メインニュース面（1面・2面）の作成

過去に発行した「広報まちだ」及び町田市ホームページを参考に、町田市におけるごみの分別及び減量への取り組みについて、特集記事を作成してください。

※関連する過去の広報まちだ（参考）

2021年4月1日号1面・2面「今も未来も大切に 町田市のSDGs」

2021年6月15日号1面・2面「ごみ減量で地球を冷やそう」

2022年1月1日号1面・2面「地球に優しい都市型ごみ処理施設稼働 町田市バイオエネルギーセンター」

2022年2月15日号3面「脱炭素社会の実現に向けて進んでいます」

2022年5月15日号1面・2面「そのごみ、発火しています！」 など

※上記に掲載されている情報以外を記事に盛り込んでいただいて構いません。

※過去に発行された広報まちだは、町田市ホームページで閲覧可能です。

町田市公式ホームページ URL : <http://www.city.machida.tokyo.jp/>

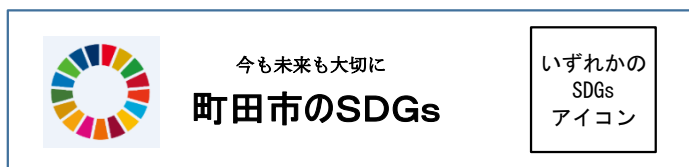
トップページ > 市政情報 > 広報・プレスリリース > 広報 > 広報まちだ > 「広報まちだ」PDF版

【1面・2面作成にあたっての注意事項】

○広報まちだのロゴタイトル（下記点線内）はこのままを使用し、1面・2面の想定で作成してください。また、ロゴタイトル周りの情報は、新型コロナウイルス感染症特設ページと二次元コードを除いたうえで、新たなデザインを提案してください。



○特集記事の中に以下のロゴを入れてください。デザインは変えていただいて結構です。デザインの際は、国連グローバル・コミュニケーション局「SDGsのポスター・ロゴ・アイコンおよびガイドライン」に基づいて作成してください。



②お知らせ面（3～7面）ダミー版の作成

2022年12月15日号3～7面に掲載した各原稿を、内容に応じて再分類・構成したダミー版を作成してください（各分類に見出しをつけること）。

(別紙)

なお、分類、見出しは自由に作成しても構いません。読者にとってより分かりやすい紙面にするため、記事タイトルのデザインの変更や、囲み記事と流し記事の割合を再構成するなど、段組みや画像の配置に留意した紙面全体の構成を提案してください。

テキストは文量の統一を図るため、本文は原則元の原稿を掲載するが、レイアウトの都合上一部省略も可能です。なお、記事のタイトルはより内容が伝わりやすいものに変更しても構いません。

③サブニュース面（8面）ダミー版の作成

2022年8月15日号8面に掲載した各原稿を、再構成したダミー版を作成してください。紙面全体の統一感を保ち、記事のニュース性が伝わるように、記事タイトルの変更等、紙面の構成を提案してください。なお、広告部分は現在と同じ場所、同じ大きさのスペースを空けてください。

【(②③共通)ダミー版作成にあたっての注意事項】

市から別途提供する原稿(テキスト・PDF)を元に作成してください。なお、2022年8月15日号及び12月15日号に使用している画像はPDFから切り出して使用してください。掲載されている画像をすべて使用する必要はありません。